

## 日進市自治基本条例検証シート

(条例第 27 条第 2 項に規定する条例の遵守について)

課名 (企画政策課)

## 第 20 条 (計画的な市政運営)

## 1 日進市自治基本条例の規定

条文	<p>第 20 条</p> <p>市の執行機関は、この条例に定める基本理念にのっとりて総合計画を定め、総合的かつ計画的な市政の運営を行わなければならない。</p>
解説	<p>地方自治法の一部を改正する法律 (平成 23 年 8 月 1 日施行) により、市議会の議決を経て総合計画の基本構想を策定する義務はなくなりました。しかし、総合計画は市のまちづくりの最上位の計画で、長期展望に立った総合的、計画的な行政経営の指針であるため、本条例ではその策定義務を規定しています。</p> <p>また、市議会で「日進市議会の議決すべき事件を定める条例 (平成 28 年 4 月 1 日施行)」が制定され、総合計画の基本構想部分の策定、変更又は廃止に関して市議会の議決を必要としています。</p> <p>なお、個別の計画等は、総合計画に基づいて策定します。</p> <p>※総合計画とは</p> <p>目指すべき将来像を定める基本構想、これを実現するための施策や事業を定める基本計画、事業の年度ごとの進め方を明らかにする実施計画により構成されます。</p>

## 2 現状

平成 23 年度から 10 年間の長期的なまちづくりの計画である、基本構想と基本計画から構成される第 5 次総合計画を策定しています。

また、毎年度、基本計画に定めた各分野の施策を実現するため、向こう 3 年間に実施する事業をまとめた実施計画を策定しています。

第 5 次総合計画の推進にあたっては、副市長をトップに各部長等で構成する総合計画推進本部や、その下に推進部会を設置し、重点プロジェクトをはじめとする各種施策の推進を図っております。

推進部会においては、平成 26 年度から、学識経験者にアドバイザーとして助言をいただき、指標の未達成事業について検証を行うなど、総合計画の推進を図ってきました。

また、平成 28 年度からは、3 年に 1 回実施していた市民意識調査を 2 年に 1 回とするなど、各種施策の進捗状況や市民ニーズの把握を行い、業

務の改善、見直しを進めています。

さらに今年度からは、次期計画となる第6次総合計画の策定に向けた庁内体制を構築し、具体的な検証作業等を開始しました。

### 3 これまでの主な取組（平成19年10月の条例施行以降）

時 期	内 容
平成20年度	・ 市民意識調査を実施
平成21年度	・ 市民意識調査（まちづくりアンケート）の実施（第5次総合計画策定用）
平成22年度	・ 第5次総合計画の策定 ・ 第1次実施計画の策定
平成23年度	・ 総合計画推進本部及び部会（推進会議）の設置 ・ 第2次実施計画の策定 ・ 市民意識調査の実施
平成24年度	・ 第3次実施計画の策定
平成25年度	・ 第4次実施計画の策定
平成26年度	・ 第5次実施計画の策定 ・ 市民意識調査の実施
平成26年度～ 平成29年度	・ アドバイザー（学識経験者）による推進会議への参加
平成27年度	・ 第6次実施計画の策定
平成28年度	・ 第7次実施計画の策定 ・ 市民意識調査の実施
平成29年度	・ 第8次実施計画の策定
平成30年度	・ 第6次総合計画策定体制の構築 ・ 市民意識調査の実施

### 4 課題

市民意識調査では、市政への満足度は上がっているものの、総合計画の各指標については進捗状況が芳しくない項目もあります。

指標設定については、第5次総合計画で初めて設定したものであるため、第6次総合計画における指標や目標値のあり方については、検証が必要と考えます。

### 5 今後の方向性

今後も、総合計画や実施計画を策定していきます。

第5次総合計画の期間も平成32年度であり、残り期間も少なくなってきたため、不断の見直し、改善による実施事業の一層の事業効果の向上を目指すなど、引き続き、各種施策・事業の推進を図っていきます。

また、第6次総合計画の策定作業は、幅広い年代の方々からご意見等をいただく様々な場や機会を設けながら、計画づくりを進めていく予定です。

## 日進市自治基本条例検証シート

(条例第27条第2項に規定する条例の遵守について)

課名 (企画政策課)

## 第25条 (行政評価)

## 1 日進市自治基本条例の規定

条文	<p>第25条</p> <p>市の執行機関は、市政をより効率的かつ効果的に運営するため、市民参加のもとに行政評価を実施し、その結果を市政の運営に反映させていかなければなりません。</p> <p>2 市の執行機関は、行政評価の結果を市民にわかりやすく公表しなければなりません。</p>
解説	<p>日進市の行政が効率的、効果的に行われているかどうかを評価する仕組みについて定めています。日進市では、平成17年度から行政評価を実施しており、事務事業評価を行い、結果を公表しています。</p> <p>第1項では、市民参加のもとに行政評価を実施し、市政に反映させていくことを規定しています。なお、平成23年度からは外部評価を行っています。</p> <p>第2項では、評価を実施するだけでなく、その結果を公表することを規定しています。行政評価制度は、効率的な行政運営のためだけでなく、結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすことにもつながります。</p> <p>※行政評価とは</p> <p>民間の経営手法を行政運営に積極的に取り入れ、行政の効率性を高めようとする考え方（NPM：ニューパブリックマネジメント）の手法の一つです。行政が実施する仕事を、「計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）」というマネジメントサイクルでとらえて、一定の基準、指標に従って客観的に分析、評価し、その結果を今後の行政運営に反映させるものです。</p>

## 2 現状

行政評価については、毎年度、事務事業評価と外部評価の2種類を実施し、それぞれの評価結果を公表しています。

### 【事務事業評価について】

平成17年度から、市民に対する説明責任の実現、事務事業の見直し、業務改善、職員の意識改革を主な目的として、事務事業評価を開始しました。

事務事業評価については、制度所管課である企画政策課において、実施計画のヒアリング時にあわせて各課とヒアリングを行い、指標の設定方法、評価の理由や成果・課題等に関して綿密な調整を実施しています。そうすることで、評価結果を活用した実施計画の策定や予算編成につながり、PDCAサイクルの確立が可能となることで、事業効果の一層の向上や業務の効率化等を積極的に進めています。

また、平成26年度には、外部有識者による全課を対象とした説明会を開催し、特に、アウトプット・アウトカム指標の見直し作業を行うことで、各種事業の効果、課題等が、より把握しやすくなるなど、事業の改善、工夫につながる取り組みを進めています。

### 【外部評価について】

平成23年度から、外部からの視点を事務事業の評価に取り入れ、第三者的な視点により、評価の透明性や客観性を向上させる仕組みと外部評価を試行実施しました。平成25年度からは、本格実施として、附属機関であり、学識経験者や公募市民から構成される日進市行政改革推進委員会による外部評価を開始しました。外部評価は、市民にも公開で実施し、委員からの様々なご意見、ご提言や、また、外部評価での意見を受けた対応についても、ホームページで公表しています。

さらには、平成27年度から、事務事業の枠にとらわれない「テーマ型評価」を行い、総合計画における施策や、第2次経営改革プランに位置付けられた取組項目など、複数の事務事業を束ねる施策や部横断的な事業等の評価を実施することで、外部評価による各種施策・事業の見直し、改善を積極的に進めております。

## 3 これまでの主な取組（平成19年10月の条例施行以降）

時 期	内 容
平成20年度	・事務事業評価の実施及び公表（522事業）
平成21年度	・事務事業評価の実施及び公表（277事業） ※平成21年度から、評価する事務事業を絞り込んで実施
平成22年度	・事務事業評価の実施及び公表（220事業）
平成23年度	・事務事業評価の実施及び公表（200事業） ・外部評価の実施（5事業）

平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価の実施及び公表（263事業）</li> <li>・外部評価の実施（8事業）</li> </ul>
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価の実施及び公表（257事業）</li> <li>・外部評価の実施（10事業）</li> </ul>
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価の実施及び公表（258事業）</li> <li>・外部評価を実施（5事業）</li> </ul>
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価の実施及び公表（265事業）</li> <li>・外部評価の実施（2事業及び1テーマ）</li> </ul> <p>※平成27年度の外部評価から、事務事業の枠にとらわれないテーマ型評価を実施</p>
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価の実施及び公表（248事業）</li> <li>・外部評価の実施（1事業及び1テーマ）</li> </ul>
平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価の実施及び公表（236事業）</li> <li>・外部評価の実施（1事業及び1テーマ）</li> </ul>
平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務事業評価の実施及び公表（233事業）</li> <li>・外部評価の実施（1事業及び1テーマ）</li> </ul>

#### 4 課題

現状、事務事業評価の単位は、実施計画、予算における事業単位と、完全に1：1：1になっていないため、PDCAサイクルをうまく連動させていく上で、実施計画の策定や予算編成に、十分に活用しきれていない面があります。

#### 5 今後の方向性

今後も事務事業評価と外部評価を実施していきます。

今年度、行財政システムを新たに導入することで、平成31年度予算から、事業単位を再構築いたします。事務事業評価、実施計画、予算の事業単位を揃えることで、行政評価を最大限活用する実施計画、予算編成につなげていく予定です。

事務事業評価については、平成32年度公表分（平成31年度実施分）から、事業単位が揃うことで、予算執行状況の効率性や、課題や、それに対応した実施計画、予算までの流れが、市民にとっても、よりわかりやすくお示しできるようにしていく予定です。